



平成26年11月19日

株 主 各 位

会 社 名 株式会社テーオー小笠原
代表者名 代表取締役社長 小笠原 康 正
(JASDAQコード・9812)
問合せ先
役職・氏名 取締役副社長 太 田 修 治
電話 0138-45-3911

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

次のとおり、保有株式数に応じ贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100株以上 500株未満	北海道道南特産品 道南産「真いかするめ」 1袋 (※)
500株以上	函館産米焼酎「北の星」720ml または 北海道道南特産品 道南産「真いかするめ」 5袋 (※)

(※)「北海道道南特産品」につきましては、当社本社のある北海道道南地域の特産品を毎年選定し、株主の皆様にお届けいたします。なお、平成26年11月30日現在の株主様につきましては、上表のとおり道南産「真いかするめ」を予定しております。

(3) 贈呈時期

毎年1月下旬に対象となる株主様に「優待申込書」を送付させていただきますので、必要事項をご記入、ご選択の上、2月末日(当日消印有効)までにご返送くださいますようお願いいたします。ご返送いただきました株主様には3月下旬に優待品を発送する予定です。なお、お申し込みのない場合、もしくは2月末日期限後にお申し込みの場合には発送致しかねますので、対象の株主様は、早期にご返送くださいますようお願いいたします。

3. 株主優待制度の開始時期

平成26年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様を対象として開始いたします。

以上